

臓器提供施設の状況

【概要】

厚生労働省において、「臓器の移植に関する法律の運用に関する指針(ガイドライン)」に規定された下記の施設(合計504施設)を対象に、臓器提供施設としての体制整備状況等について、任意によるアンケートを行った(調査時期は平成23年6月～7月)。

- ・ 大学附属病院
- ・ 日本救急医学会の指導医指定施設
- ・ 日本脳神経外科学会の専門医訓練施設 (A項)

※「A項」とは、専門医訓練施設のうち、指導に当たる医師、症例数等において特に充実した施設。

- ・ 救命救急センターとして認定された施設
- ・ 日本小児総合医療施設協議会の会員施設

【5類型該当施設数】

(平成23年9月30日現在)

合計	大学附属病院	日本救急医学会 指導医指定施設	日本脳神経外 科学会専門医 訓練施設(A項)	救命救急 センター	日本小児総合医 療施設協議会の 会員施設
504	130	90	384	234	29

【体制整備状況】

(平成23年9月30日現在)

	18歳以上			18歳未満		
	体制を整えて いる	今後整える予定	整えておらず、 今後も整える 予定がない	18歳未満の児童 からの臓器提供 に協力可能	今後整える予定	整えておらず、 今後も整える 予定がない
合計	380 (344)	86	37	158 (65)	203	133

※1 一部の項目に未回答の施設があるため、該当施設数の合計と体制整備状況の合計とは一致しない。

※2 体制整備状況の()は、平成22年9月30日現在における施設数。